

1. 事故発生の日時 平成23年10月30日(日) 11時45分頃

2. 事故発生の場所 紀の川市

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名：平成22年度 橋梁補修工事

工期：平成23年9月6日～平成24年3月16日

4. 請負業者名 県外建設業者

5. 事故発生状況

吊足場組立作業で、被災者は他の作業員と二人で「はな止め」と「チェーンクランプ」とを結ぶチェーンのたるみを調整する作業を行っていた。被災者が、取付の完了したチェーンに力を加えたところ、チェーンクランプが外れた。被災者はチェーンのリングに安全带フックを掛けていたため、チェーンクランプが外れた拍子にバランスを崩し、外れたチェーンクランプとチェーンと一緒に足場から約8m転落した。

○ 男性作業員1名負傷

6. 事故原因

- ・安全带フックを作業中のチェーンに掛けていた。また、チェーンクランプに加えてはいけないう平方向に力を加えてしまった。

7. 改善対策

- ・吊足場のチェーンの取り方について、チェーンクランプから取る方法からキャッチクランプと単管から取る方法とし、クランプが外れない構造とする。
- ・チェーンの調整については、レバーブロック等の工具を使用しチェーンクランプは鉛直方向以外には荷重を掛けないこととする。
- ・安全带フックは作業に影響されない水平親綱等に掛け、手摺りを取付できる場所は、先行して手摺りを設置して、足場板には滑り止め対策を行う。
- ・現場代理人が主任技術者を兼務しているので、現場代理人を変更し2名体制とすることにより連絡体制の見直しを行う。
- ・桁下の伐採した竹が数十センチ残っている部分は根元から切る。